

市政の動きをお知らせする

# 進化 ← 長崎!!

今月から連載をスタートしたこのコーナーでは、中・長期的な長崎市の取り組みを中心に、その「動き」をお伝えします。



5つのエリアに個性や魅力がいっぱい  
暮らしやすさと魅力を向上させます

【問い合わせ】

まちなか事業推進室 ☎ 829-1178

まちなかの暮らしやすさと魅力の向上へ！

## まちづくりプロジェクト

まちなかの魅力を一緒に磨こう！

長崎では今、2022年の新幹線開業に向けた整備や、松が枝ふ頭での大型客船の受入数増加に向けた準備が進められています。この10年間でまちのかたちが変わり、もっと多くの人が往来するまちになりそうです。

そこで、これを契機に、長崎を訪れる人にももっとまちの魅力を感じてもらおうと、このプロジェクトが始動！新大工・大浦（左図）を「まちなかの軸」にして、5つのエリアで皆さんと一緒に「まちなか」の賑わいづくりをしています。例えば、和を生かしたエリアでは外観を町家風にしたたり、洋のエリアではバラを地域のかたが彩ったりしています。

多彩な歴史と個性がぎゅっとつまったまちなかの魅力をこれから一緒に磨きましょう！

### 新大工エリア 新たな出発

新大工地域を45年間支えてきた長崎玉屋が、2月28日にリニューアルのため惜しまれつつ閉店しました。田中丸社長は、「これから長崎を盛り上げて恩返しをしたい」とあいさつをしました。



このエリアでは、今年1月に準備組合が設立され、同プロジェクトの一環として再開発事業が進められます。

「商店街市場を中心としたふだん着のまち」がどのような進化をとげるか、楽しみですね。

みんなで作ろう

## 自治基本条例

第1回

条例を一緒に考え、つくりましょう！

地方分権や高齢社会の中、地域課題は多様化しているため、みんなで力を合わせて課題を解決することが重要になっています。

そこで登場するのが、自治基本条例…。ちよつと馴染みのない言葉ですね。でも、皆さんの生活に深く関わるものなんです。この条例は「まちづくりの役割分担やルールに関する条例」です。力を合わせて役割分担をすると、効果的に地域の課題が解決できると思いませんか？

この条例については、昨年の7月に懇話会を設置し、自治会や大学、市民活動などさまざまな分野で活動している市民のかたに参加していただき、条例の必要性などを議論した結果、2月に「条例は必要」との最終報告がなされました（詳細は9ページ）。

そこで、現在の懇話会にさらにメンバーを加えて、検討委員会をつくり、条例制定に向けた検討が3月からいよいよスタートしました！

このコーナーでは、これから条例づくりに向けた動きをご紹介します。皆さんも一緒に参加し考えながら長崎らしい条例をつくりましょう！

### 検討委員会の会議 が傍聴できます

会議の様子は傍聴でき、話し合われた内容は市ホームページでもお知らせします。

また、夏ごろから地域を回って皆さんと意見交換会を行いますので、ぜひご参加を！  
※日時など詳しくは、都市経営室（☎ 829-1111）

